第4章

1945-1954

戦後復興期の第四銀行・北越銀行

終戦後の混乱を経て、経済・産業の復興が進むなか、両行とも割増金付貯蓄などの新しい預金を導入して規模の拡大を図った。また戦後処理が一段落したタイミングで、長岡六十九銀行が北越銀行に商号を変更したのもこの時期であった。

第1節 日本経済の再建と金融制度の整備

終戦後の日本経済

1945(昭和20)年8月15日、太平洋戦争が終結し、わが国は連合国軍総司令部(GHQ)の占領下に置かれた。

終戦後、日本経済は激しいインフレに見舞われ、1945～49年に小売物価指数は79倍、卸売物価指数は60倍の上昇を示した[1]。このため、政府は、1946年2月に金融緊急措置令(預金封鎖)と日本銀行券預入令(旧円の通用停止)を公布し、金融面を中心にインフレ防止総合対策を実施した。これにより、約500億円の旧円が回収され、日本銀行券発行高は急激に収縮した。

1946年8月には会社経理応急措置法、金融機関経理応急措置法が公布され、戦時補償に関係ある会社は特別経理会社に指定された。特別経理会社は、8月11日現在で資産・負債を新旧両勘定に分離し、新勘定によって事業を継続することになった。金融機関の場合、新勘定は、資産のうち現金、国債、地方債、金融機関に対する債権、負債のうち自由預金、第一封鎖預金、公租公課、金融機関に対する債務で構成された。このような措置を講じたうえで、同年10月に戦時補償特別措置法を公布し、戦時補償を事実上打ち切った。同時に、企業再建整備法と金融機関再建整備法を公布し、戦時補償の打ち切りにともなう損失の処理を行わせた。金融機関の最終処理は、1948年5月17日に同年3月31日付で認可され、新旧勘定が合併された。

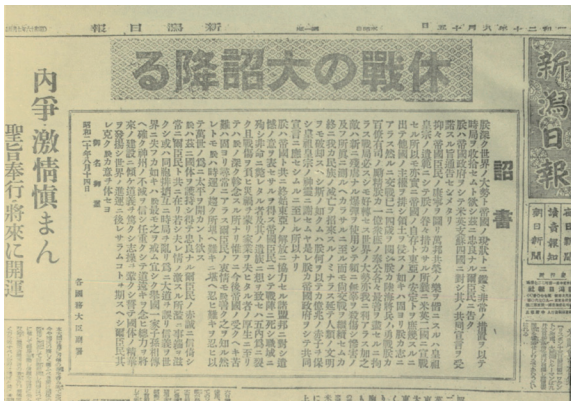

戦争の終結(休戦の大詔)

一方、1946年12月の閣議決定にもとづき、石炭・鉄鋼に重点的に資源を投入する傾斜生産方式が進められ、1948年になると生産面では復興の兆しが見え始めた。この間、東西冷戦の深刻化を背景にアメリカの対日政策は経済の自立と安定を目指す方向へと転回し、GHQは1948年12月に財政の均衡、徴税の促進、融資の制限、物価統制などを内容とする経済安定9原則を指令した。これにもとづき、1949年度には超均衡予算が編成され、同年4月には1ドル＝360円の単一為替レートが定められるなど、いわゆる“ドッジ・ライン”が実施された。その結果インフレは終息に向かった。半面、急速な引き締めは深刻なデフレ・金詰まりを引き起こし、日本経済は安定恐慌に陥った。

1950年6月に勃発した朝鮮戦争の特需を中心とした輸出の急増を要因として、日本経済は一転して好況に沸いた。銀行の貸出は大幅な増加を示し、

1 三和良一・原朗 著『概説日本経済史　近現代』2021年第4版p177。

新潟日報
北鮮、南鮮に宣戰布告
38度全線から進撃
既に開城を占領か
東海岸にも上陸
南鮮ゲリラ隊と呼應
戰車十台破壞
金浦飛行場を爆撃
南鮮側が越境
縣政界新人物圖

朝鮮戦争の勃発

1950年7月からは物価も上昇傾向をたどったが、翌1951年春に特需が沈静化するとともに、同年4～5月ごろから卸売物価は反落に転じ、秋になると不況が訪れた。

朝鮮戦争の特需を追い風に、1950年後半から鉱工業生産は急激に拡大し、1951年にはほぼ戦前（1934～36年）の水準まで回復した。さらに、特需が陰りをみせた同年秋以降、政府は積極的な財政政策を展開し、電力、石炭、鉄鋼、海運などの基礎産業に対して、重点的に財政投融資を行った。これにより、日本経済は再び活況を呈し、1952～53年には消費景気が現出した。また、1951年9月にはサンフランシスコ平和条約が調印され、日本は政治的独立も果たした。

しかし、1953年7月の朝鮮休戦協定成立後、わが国の国際収支はしだいに悪化し、同年秋から緊縮財政がとられた結果、翌1954年末まで日本経済は停滞が続いた。

新潟県の産業復興

新潟県では、終戦と同時に操業を停止していた工場が、1945年10月ごろから順次民需生産を開始した。三条や燕地域などの金属加工業はいち早く復興し、従来の生産品のほか家庭用鍋・釜類まで製造した。

政府は、1946年4月公布の商工省指定事業者規程にもとづき、全国の486工場を重要工場に指定し、新潟県でも肥料、農機具など農業関係を中心に19社が重要工場となった。また、同年8月に会社経理応急措置法が公布された際、新潟県の企業は39社が特別経理会社に指定された。これらのなかには損失額をカバーできず、解散に追い込まれる企業もあり、多くの中小企業が影響を受けた。さらに、1948年ごろから人員整理などを行う企業が現れ、翌1949年のドッジ不況時には中小企業の工場閉鎖が相次いだ。

この間、新潟県では、着実に復興の途をたどっていた。朝鮮戦争による特需の影響は1950年9月ごろから現れ、県内の特需受注額は、同年10月初めに累計9億4,700万円に及んだ[2]。朝鮮戦争の特需により目覚ましい発展をみせた工業生産は、1954年には戦前水準の180%となったものの、総生産額に占める第2次産業の割合は、1948～54年に28.2%から23.5%へと漸減傾向で推移した（表1-4-1）。工業のなかでは繊維工業が回復にやや手間取り、本格的な復興が進んだのは1950年以降であった。また、食糧増産のための肥料製造が急務となった化学工業では、石灰窒素や硫酸アンモニアなどの生産に注力し、1949年には全国化学肥料生産の約60%を占めた。

農地改革についてみると、新潟県では、1945年11月時点で小作地が耕地面積の50.6%（全国平均45.9%）を占めたが、そのうち87.3%が農民に解放された。1950年8月における小作地の比率は6.55%[3]（全国平均9.89%）であった。また、農村民主化の方策として、農業協同組合（農協）の設立が促進され、新潟県の場合、1948年度に481の農協が設立された。

一方、終戦後、農村には帰農、復員、外地引揚などによる人口流入が相次ぎ、労働力不足が解消されたことで、農業生産は急速に拡大に向かい、1951年ごろには戦前の生産水準に回復した。しかし、総生産額に占める農業所得の比率は、1948～54年に41.6%から27.9%へと低下を余儀なくされた。農地改革による農業の零細化により、農家は農業のみで生活を支えられず、兼業収入への依存度を増し

◆ 表1-4-1　新潟県の産業別生産所得と構成比の推移（1948～1954年）　（単位：百万円）

年	1次産業	うち農業	2次産業	3次産業	所得額合計
1948	44.0%	41.6%	28.2%	27.8%	41,830
1950	36.2%	31.7%	22.1%	41.7%	73,337
1951	35.1%	31.1%	24.3%	40.7%	103,686
1952	33.0%	28.8%	24.2%	42.8%	118,009
1953	28.9%	25.0%	25.4%	45.8%	135,141
1954	31.7%	27.9%	23.5%	44.8%	154,014

出典　北越銀行『創業百年史』p512　表2-7。

2 『第四銀行百年史』p423。
3 『新潟県百年史下巻』p444の記載に準拠。

たのである。

なお、新潟県の第3次産業は、1948～54年に27.8%から44.8%へと上昇し、全国平均(47.2%)に2.4ポイント差まで迫った。

金融制度の整備

終戦後、特殊銀行制度等の改革が行われ、日本興業銀行、日本勧業銀行、北海道拓殖銀行は普通銀行に転換し、また閉鎖機関に指定された横浜正金銀行は東京銀行に引き継がれた。なお、貯蓄銀行は普通銀行に転換あるいは吸収されて姿を消し、信託会社は再建整備を機に信託業務を兼営する信託銀行となった。

1949年にはドッジ・ラインにより復興金融金庫が新規貸出を停止し、これに代わる長期金融機関として、1950年12月に日本輸出銀行(1952年4月に日本輸出入銀行に改称)、1951年4月に日本開発銀行が設立された。さらに、1952年6月には長期信用銀行法が制定され、同年12月に日本興業銀行が普通銀行から長期信用銀行に転換したほか、日本長期信用銀行が発足した(そのほか、長期信用銀行法にもとづき、1957年3月に日本不動産銀行が設立された)。また、民間金融機関の資金供給が不十分な部門を担うため、1949～53年に国民金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫などが設立された。

中小企業金融の分野では、1951年6月公布の相互銀行法と信用金庫法にもとづき、それまでの無尽会社、信用協同組合がそれぞれ相互銀行、信用金庫に改組し、1954年6月までに68の相互銀行、560の信用金庫が誕生した。地方銀行に対する政策としては、戦後の地方経済の復活と極端な経済統制に対する反発、自由主義的気運の勃興などを反映し、1949年11月から一県一行主義が一時的に停止された。この措置により、1950年10月～1954年1月に12の地方銀行が新発足した。

一方、政府は、終戦直後のインフレ高進を防止する目的から、1946年3月に金融機関に対して貸出抑制措置を指示し、原則として3月20日現在の貸出残高を超えて融資することを禁止した。続いて、同年6月に事業会社の封鎖預金からの引き出しが禁止され、8月には法人預金の大部分が第二封鎖預金として凍結された。そして、翌1947年3月には金融機関資金融通準則を公布し、融資規制の法制化を行った。これは、傾斜生産方式の推進を金融面から支えるため、金融機関の融資を質的・量的の両面から規制するもので、貸出優先順位を超重点産業、重点産業、一般産業、不要不急産業[4]に区分した。

店舗行政については、戦後も原則として新設を認めない方針が踏襲されてきたが、政府は1946年11月に救国貯蓄運動を効果的に推進する方策の一つとして、預貯金の受入と払戻のみを行う簡易店舗の設置を積極的に認める方針に転換した。翌1947年4月には簡易店舗の業務範囲の制限が解除され、簡易店舗の預金額が6大都市で800万円、その他の地域で500万円を超えた場合、普通店舗に昇格できることになった。

1949年9月に店舗行政がGHQから大蔵省へ移管されると、経営合理化と制度簡素化の観点から、店舗の整備および配置転換を促進するという方向へと変化した。たとえば、支店以外の出張所・代理店などは廃止するか、昇格するか、いずれかの方法によって整理することとされた。同時に、こうした急激な整理による混乱を防ぐため、翌1950年9月に預金専門店の制度を設けた。

新潟県内金融機関の発展

戦後の中小企業金融制度の改革により、新潟県では、1951年10月に大光無尽が大光相互銀行に、新潟無尽が新潟相互銀行に転換し、新潟・長岡・高田などの信用協同組合が信用金庫として発足した。1951年末時点で新潟県内金融機関の預金残高に占める割合は、相互銀行が6.4%、信用金庫(信用組合を含む)が3.1%であった。

昭和23年(1948)4月23日　(金曜日)　(2)

中央四大銀行の地方攻勢

めざましい進出

地元側 地盤確保に必死

都市銀行の地方進出

4 甲の一(超重点産業)、甲の二(重点産業)、乙(一般産業)、丙(不要不急産業)の4段階とし、甲の一(超重点産業)は、石炭、銑鋼一貫製鉄、肥料製造業(過リン酸石灰、硫安、石灰窒素)等が格付されていた(『日本銀行百年史』、『第四銀行百年史』)。

県外銀行の新潟県への支店進出も相次ぎ、1945年12月～1948年10月に帝国銀行や安田銀行[5]、三菱銀行、住友銀行など7行が新潟市に店舗を新設した。都市銀行の支店進出が積極化したのは、預金取扱専門の簡易店舗の設置が認められたからである。こうして、1951年12月には県内金融機関の店舗数は、銀行155、相互銀行35、信用金庫・信用組合34、政府系金庫5、農協477、郵便局485となった。

これら金融機関の県内預金シェアをみると、当然ながら銀行が最も高く、1946～54年末におおむね50%以上を占めた。農協のシェアは、1947～48年末に37%前後に達したが、その後は低下傾向で推移し、1953年末には20.6%となった。相互銀行、信用金庫(信用組合)は、1946～54年末にそれぞれ2.5%から9.6%、0.9%から4.8%へと上昇した。

貸出面では、戦後復興による資金需要や朝鮮戦争の特需を背景に、銀行が存在感を示しており、1950年末の県内金融機関の貸出残高に占めるシェアは83.9%であった。しかし、これ以降、銀行の貸出シェアは低下し、1954年末には64.9%となった。その要因としては、相互銀行や信用金庫などが普通銀行化したことのほか、都市銀行の貸出の伸びが著しく低かったことがあげられる。

一人三役？ 消防署員と農家も兼務した戦時下の銀行員

太平洋戦争当時、長岡六十九銀行の行員は国防色(カーキ色)の国民服、戦闘帽にゲートルといった勇ましい出で立ちで出勤していた。銀行の休業日は月2回に減り、それも交代で休日出勤していたため1人が月1回しか休めなかった。

1944(昭和19)年ごろから戦況の悪化とともに、敵機の来襲に備えた防空演習も行われた。「空襲警報」との号令とともに、ロビーの顧客そっちのけで現金、預金カード、重要書類を金庫に格納し、各人がバケツ、火はたき等を手にそれぞれの持ち場につく。そこからバケツリレーの消火訓練が繰り広げられた。無事に「鎮火」したところまで演習が終わると、営業室に戻り「大変お待たせしました」といって業務を再開していた。当時としては立派な仕事の一つだったのである。

ようやく勤務を終えると、今度は畑仕事が待っていた。近くの小学校のあたりに銀行が畑を所有し、行員がサツマイモの栽培をしていた。当時、食糧増産は重要な課題であり、こうしたことはどこでも行われていた。

毎日ではなかったが、消防署員、銀行員、農家と、一人三役の大活躍は、終戦まで続けられた。

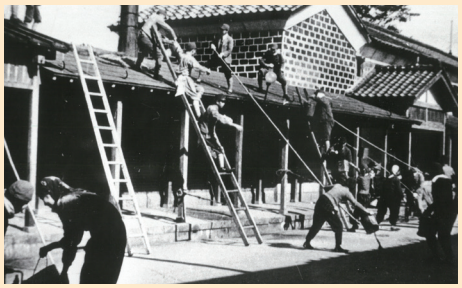
長岡市中心部での防空演習のようす

5 帝国銀行は1948年10月第一銀行と三井銀行に分離、三井銀行新潟支店となる。安田銀行は1948年10月富士銀行に改称した。

第2節

戦後の再建整備

――第四銀行

終戦直後の苦境

終戦時、第四銀行の代理店を含む167店舗は全店戦災を免れた。8月16日には多額の預金払い出しを予想し、日本銀行新潟支店から3,000万円を引き出して現金を用意していたが、大きな混乱はなかった。しかし本店の預金払出額は8月13～18日の6日間で8,000万円に達し、本店の預金の60%が払い出された。8月20日には新潟市内の支店が一斉に営業を再開し、人々も落ち着きを取戻した。

預金は、戦争保険や軍需工場退職金の支払い分の歩留まりなどにより、終戦直後は増加したものの、米の凶作やインフレ等の影響で11月から減少し始めた。1946年2月には金融緊急措置が実施され、預金は前月比約35%もの増加をみたが、一時的な現象にすぎなかった。同年11月開始の救国貯蓄運動に呼応して、第四銀行でも預金増強運動を展開した。また、新種貯蓄預金として、特配物資景品付き福徳定期預金[6]、無記名特別定期預金の取扱を開始し、翌1947年10月からは県内金融機関と共同で大福定期預金の募集を行った。しかし、これらは期待どおりの成果をあげられず、1945年9月～1948年3月の年平均預金増加率は17.1%にとどまり、全国地方銀行平均の38.9%、県内銀行平均の23.4%を下回った。

貸出については、戦時中の資金統制が大きく響き、敗戦時の残高は2億円にも満たず、預貸率は約13%ときわめて低率であった。民間生産が再開されると、これにともなう原材料等の資金需要が生まれ、さらに1945年11月の生鮮食料品の統制撤廃により一般商取引が回復し始めると商業部門からの小口融資申し込みが殺到した。これに対して、第四銀行ではインフレ防止を図る政府の指示に従い、緊急かつ重要な事業資金と国民生活安定に必要な資金にのみ融資を厳選するとともに、なるべく従来からの取引者層を融資対象とする方針をとった。その後、翌1946年3月には貸出抑制措置により貸出は一時停滞したが、同年8月に貸出制限が撤廃された

福徳定期預金のすごろく付きチラシ

終戦直前の緊迫した新潟県内の情勢

1945(昭和20)年8月8日付で第四銀行が新潟県商工経済会*に提出した「金融商況」によれば、このころ敵機が連日のように来襲し、工場施設などの疎開が行われたほか、投下された機雷の影響で海運に大きな支障が出ていた。また配給の基準も厳しくなり、生活は一段と窮乏の度を加えていた。生活物資の大幅な値上がりも深刻で、8月に入ってからの上昇幅は漬物50～80%、味噌33%、醤油28%、自転車60%といった具合だった。

8月10日には、新型爆弾(原子爆弾)が新潟市に投下される公算が大きいとして、県知事から市内の公共施設と市民に対し強制疎開の布告が出された。

第四銀行でも、8月11日に本店の分室を吉田町に設置すること、ならびに市内本支店を13日から1週間閉鎖することを決めた。翌12日に県知事から営業継続の要請があり、本店・新堀・沼垂は営業を続けることとしたが、今度は分散疎開した職員を集めるのがひと苦労だった。当時71歳の上田専務が本店で現金出納を担当するという、平時ならおよそありえない体制で急場を凌いだ。

＊戦時体制下の1943年、全国の商工会議所は解散し、一府県一組織の原則で商工経済会が設立された。県内では新潟、長岡、高田、直江津、三条、柏崎の6商工会議所が解散し、新たに新潟県商工経済会を発足させた。初代会頭には白勢量作が就いた。

6『第四銀行百年史』p435。

ため、再び増勢に転じた。1947年3月の金融機関資金融通準則の実施後は、基幹産業への融資が増加し、日本銀行の斡旋による重点産業向け協調融資にも全面的に協力した。

再建整備の実施

特別経理会社に指定された企業・金融機関は、戦時補償打ち切りにともなう再建整備のため、1946（昭和21）年8月11日午前0時現在で決算を行わなければならなかった。第四銀行の新勘定は12億3,940万円、旧勘定は3億7,357万円で、旧勘定には不確実な資産等の負債が計上された。なお、新勘定に移された預金の割合は地方銀行平均とほぼ等しい80%であった。

1947年には暫定および確定評価基準により、新旧勘定の資産・負債の評価替えを実施した。これにもとづき、旧勘定の資産内容が比較的良好な地方銀行47行とともに、12月1日現在で中間処理を行い、旧勘定の預金の約45%にあたる約8,000万円を新勘定に移し替えた。

第四銀行では、1948年1月に旧勘定の最終処理方法書を提出したが、GHQの要請で金融債も旧勘定に組み替えることになり、これに該当する多額の興銀債などを組み替えた改訂最終処理方法書を作成した（同年5月認可）。その内容は、確定損2億37万円、確定益4,695万円の差額1億5,342万円を、旧勘定積立金の全額、資本金の90%、第二封鎖預金などによって補填するというものであった。整理債務の切捨率は62%と地方銀行平均（63%）に近かった。最終処理は、1948年3月31日にさかのぼって実施され、同年4月1日午前0時現在で1年8か月ぶりに新旧勘定が合併された。

最終処理の結果、第四銀行の資本金は90%が切り捨てられ、わずか300万円となったことから、すみやかに増資を行って財務体質の強化を図る必要があった。当初、2,700万円の増資により資本金を3,000万円に復元する計画を立てたが、政府から健全な資本構成として、リスクアセット（純資産から国債、手許現金、日本銀行への預け金を差し引いたもの）の10%（暫定的に5%ないし3%以上）を目標とするよう指導された。そこで、第四銀行では、当面の資本金を4,000万円（リスクアセットの3.28%）とし、新株募集の結果、これを超過する応募があった場合、その額を再増資するという整備計画書を作成した（1948年6月7日認可）。

新株の応募は予定額を1,300万円超過したため、新資本金を5,300万円（リスクアセットの4.35%）として、1948年9月に増資を完了した。これにより第四銀行は、新旧勘定分離に始まる一連の再建整備の手続きを終え、再発足することになった。

なお、旧勘定の整理にあたっては、暫定評価基準で評価せざるを得なかったものが多く、1948年4月1日以後も旧勘定に属した資産・負債の処分・回収などにより損益が生ずることが予想された。このため、第四銀行では調整勘定を設け、同勘定に利益が生じた際、旧勘定の損失を負担した債権者にこれを分配する措置を講じた。1954年9月にはその分配も終わり、調整勘定を閉鎖した。

再建後の経営方針と預金増強運動

再建整備計画の完了後、第四銀行では、1948年12月4日に戦後初の支店長会議を開催した。田巻堅太郎頭取はその席上、再建後の経営方針について、次のように述べている[7]。

「先ヅ労資協調共栄ノ基本原則ヲ以チマシテ、外ニ対シテハ資本及ビ資産内容ノ充実並ニ他銀行進出等ニ対シ万全ノ態勢ヲ整エルト共ニ、内ニ於テハ待遇改善、経営合理化ヲ促進シ、以テ歴史アル第四銀行ノ信用ヲ確保シ、益々預金ノ増強ヲ図リソノ発展ヲ期ス」

このうち他行の進出に対しては、店舗の統廃合や本店機構の改正といった経営合理化を図るとともに、顧客へのサービスの改善により対処するなど積極的な姿勢を打ち出した。

さらに、「裸一貫トナッテ起チ上リマシタ吾々トシテハ、生キ抜クタメ向フ所ハ唯一ツ預金ノ増強ノミ[8]」と訴え、地域復興および当行の再建に向けた預金増強の重要性を強調した。

預金の獲得に向けて取り組まれた具体策は、新種預金の発売と預金増強運動である。まず、1948年7月施行の「割増金付貯蓄の取扱に関する法律」にもとづき、1949年2月に独自の企画による「ふくふく定期預金」の取扱を開始した。戦後人気を博したリヤカーやサッカリン（人工甘味料の一つ。無色の結晶で甘味が強い）などの景品に代わり、特等から4等まで割増金をつけた商品である。第1回の募集

7 『第四銀行百年史』p.445。
「労資協調共栄の基本原則により、外部的には資本および資産内容の充実と他行の進出に対する万全の体制の構築、内部的には（従業員の）待遇改善や経営の合理化の促進により、歴史ある第四銀行の信用を高め一層預金の増強を図ることで、当行が発展することを期待する」（総合企画部150年史編纂室訳）。
8 『第四銀行百年史』p.446。

ふくふく定期預金の宣伝カー

こども銀行通帳

期間は6か月、1口1,000円、預入期間は6か月で無利息、割増金は特等10万円～4等16円であった。ふくふく定期預金は、1951年3月末に定期預金の65%を占める主力商品となり、1960年2月の第59回までに累計700億円を販売した。

1949年9月には割増金付き定期積金「さかえ積金」の取扱を開始した。これは、中小商工業者や一般の小口預金の吸収をねらいとした商品である。また、政府の奨励によって進められた「こども銀行」の普及にも積極的に協力し、1948年10月の新潟市の関屋小学校を皮切りに、小学校・中学校単位にこども銀行運動の指導にあたった。第四銀行の取扱こども銀行は、1953年末時点で165行、預金者数3万5,000人、預金残高2,000万円であった。

預金増強運動については、「1953年の創立80周年に預金200億円達成」を目指し、1951年には第一段階として「100億預金達成運動」を展開した。この運動では、同年2月に預金増強推進委員会を設置し、「預金、得意先係担当代表者会議」を随時開催したほか、3月から新潟市内の本支店連絡会を毎月開いた。そして、誠実、親切の心構えの徹底と、「足による大衆預金の獲得」を重点[9]に置き、総力をあげて運動を進めた結果、同年12月末に第一段階の目標である預金100億円を達成した。

1952年の増強運動では、前年の年間預金増加率38%を上回る41%を確保したため、翌1953年は預金残高200億円を目標に掲げた。それまで農村での増強運動は個別訪問が中心であったが、集荷業者と共同して供米代金の支払金融機関に指定替えを働きかけたり、1952年8月に業務部内に映画班を新設して巡回無料映写会を催したり、村落単位の勧誘活動へと幅を広げた。また、同年9月には中小企業者向けに、定期積金に加入すると満期額まで借り入れできる制度を設けた。さらに、最高50万円が当たる抽選付き記念定期預金を発売するなど、80周年記念貯蓄運動を強力に推進したものの、1953年末の預金残高は199億1,000万円と目標達成まであとわずかであった。

こども銀行

巡回無料映写会

9『第四銀行百年史』p.451。
10『第四銀行百年史』p.633。

頭取の交代

1953（昭和28）年5月、田巻堅太郎頭取は病気療養のため退任し、代わって藤田耕二専務が頭取に就任した。藤田頭取は、1897（明治30）年4月に新潟市に生まれ、1921年に慶應義塾大学理財本科を卒業、1924年2月に父簡吉が監査役を務めていた第四銀行に入行した。本店の預金課長や貸付課長、営業部長などを経て、1941年1月に取締役、1947年6月には常務に就任し、1949年7月から専務を務めていた。藤田頭取は就任時の挨拶で、「資金量の増大と、経営諸指標の改善を最重点目標として示し」たうえで、「強固な意志をもって経営内容の健全化に取組」むと述べ、サウンド・バンキング（健全な銀行業務、健全銀行主義）の理念を重視する経営を進めた[10]。また、経営内容の改善目標の達成後、県外での営業基盤の拡大、経営組織の改善、電算機の導入など経営の近代化にも取り組んだ。

6代頭取　藤田耕二

本部機能の充実

1950年3月、本部機能の充実を図るため、業務機構の抜本的な再編成を行った。それまで本店組織は本部と営業部で構成され、営業部は内国為替集中決済事務など支店事務の統括を一部担当していたが、これを本部に移管し、本部と営業部の機能を明確に区別した。そのほか、次のような本部組織の改正を行った。

①人事課を新設し、秘書課が分掌していた人事・給与・厚生などの事務を移管
②経理部を新設し、経理課（総務部から移管）と資金課（新設）を設置
③業務部業務課から貸出審査機能を分離し、審査課を設置
④営業部に得意先課を、支店に得意先係を新設し、外訪活動を強化したほか、営業部に信託部門を編入

また、同年8月に管理課の新設と審査課の第一・第二審査課への分離、1952年4月に人事部・審査部・検査部の新設と総務部の庶務部への改称など、業容の拡大にともなう課の新設を中心に機構改革を行った。これら3回の機構改革で特筆すべき点は、審査、経理、人事の3部が新たに独立したことである。その背景には、①急激に膨張した貸出業務の管理統括、資金管理、財務会計の充実が求められたこと、②戦後改革のなかで人事管理が重要性を増したこと、などがあった。

相次ぐ組織改正により、本部組織は敗戦時の2部6課体制から、6部12課体制へと拡充され、同時に本部の人員も、1946年1月の43名から、1952年8月には136名へと大幅に増加したため、この間1951年4月に本店東隣に新館を建設し、本部を移転させた。

なお、敗戦前後に定められた各種の過渡的規定の整理が必要になったことから、1951年4月に職制規程、服務規程など20の行規に再編統合した。また、執務について定めた処務細則に代えて、預金、為替、貸付、経理など部門ごとの詳細な事務取扱要綱を作成した。

貸出方針の変質と信託業務の停止

戦後復興過程における資金需要の増大を背景に、1948年上期に51.4%であった第四銀行の預貸率は、1950年下期には80.6%へと上昇した。当時の膨大な復興資金需要に預金の増加が追い付かなかったのである。第四銀行では「日銀借入には依存しない」という伝統的な方針を維持してきたが、各種優遇手形の借入を含む日銀借入や、コールマネーの取り入れを実行せざるを得なかった。

1951年ごろになると景気の後退にともなって貸出の固定化が現れ始め、余剰資金も拡大してきたことから、優良貸出先を確保するため、新潟県と関係の深い中央大企業への融資を進めた。最初に手がけたのは、東京支店を通じて行う都市銀行への手形貸付（当時は銀手貸と称した）であり、都市銀行の保証による大企業への短期貸出につながった。1951～52年に東京支店の貸出は急速に増加し、これらが保証なしのプロパー貸出へと発展し、さらに優良大企業との取引の基礎となった。

県内の中小企業に対しては、新潟県信用保証協会の保証による復興資金の融資に力を入れた。復興が軌道に乗り始めた1950年以降は、同年7月に住宅金

融公庫、1952年9月に日本開発銀行、同年12月に日本長期信用銀行、1953年9月には中小企業金融公庫と契約を結び、長期設備資金の代理貸付を行った。このころから第四銀行の貸出方針は、地元中小企業優先へと変化しており、1953年6月の支店長会議で藤田耕二頭取は、次のように述べている[11]。

「私ども県内の地元銀行としては、中小企業融資、地方産業の育成に当らねばならぬと思う。資金が不足しない時世になったので、大会社は地方銀行の力を借りなくともよくなり、大会社への貸出は都市銀行で賄うこととなる。それで、地方銀行、地元銀行である以上、県内の中小企業と強いつながりをもたなければ経営が行き詰まるものと思う」

この間に第四銀行の融資構造も大きく変化した。1947年秋ごろから機械、化学、繊維を中心とした工業部門への貸出が大幅に増加し、1951年には同部門への貸出が全体の60%を占めるようになった。商業部門への貸出はやや遅れて、1950年ごろから拡大し始め、1954年3月末には全体の26%を占めた。これに対して、戦前から減少傾向にあった農林業への貸出は、1954年3月末になると1%台まで低下した。

一方、新潟信託の合併にともない、1945年8月1日から開始した信託業務は、敗戦と同時に苦境に陥った。激烈なインフレのもとで、長期貯蓄の性格を持つ金銭信託は魅力を失ったのである。その後、ドッジ・ラインにより貨幣価値が安定すると、第四銀行の信託残高も増勢に転じ、1952年以降顕著な伸びを示した。ところが、1955年ごろから銀行の信託兼営を廃止する指導方針が打ち出されたため、第四銀行では、1956年10月に新規の受託を自粛し、1963年9月26日に信託勘定を閉鎖した。

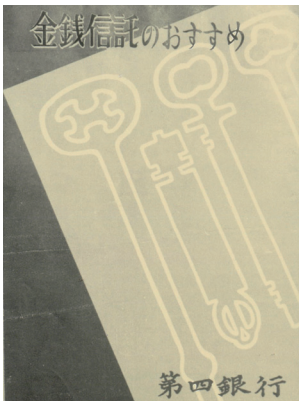

金銭信託の案内

店舗網の整備

第四銀行の店舗は、1945年9月末時点で本支店83、出張所19、特別出張所2、代理店63と合計167を数えた。すでに重複店舗を中心に24店舗を廃止していたが、店舗数はいまだ過大であったため、発展性の乏しい小店舗など非効率店舗の廃合を進め、1954年3月までに17支店、10出張所を廃止した。

これと並行して、発展が見込まれる地域に預金取扱い専門の簡易店舗(特別出張所)を開設していった。具体的には、1947年1月に比角[12]、同年2月に猿橋(新発田市大字猿橋)[13]と見附[14]、1948年5月に長岡[15]、同年8月に栃尾[16]の5特別出張所が新設された。注目すべきは、長岡六十九銀行の本拠地である長岡市に初めて進出したほか、織物の産地である見附町や栃尾町といった中越地方での店舗網の充実を図ったことである。

1950年9月に預金専門店の制度が新設されると、11か所の出張所のうち8か所を支店に、1か所を預金専門店に昇格させ、残り2か所を廃止した。また、40か所の代理店のうち1か所を支店に、8か所を預金専門店に昇格させ、残り31か所を廃止した。これらの改廃は、同年12月までに行われた。

そのほか、1950年3月に只見川電源開発の拠点となった北魚沼郡小出町に小出支店を、翌1951年8月には新潟市の新潟交通バスターミナル内に預金専門店の流作場支店を開設した。こうした店舗網の整備により、1954年3月末における店舗数は、東京と若松の県外2支店を含め95店となった。この時期、他行の多くが県外進出を図ったのに対して、第四銀行では、まず足元を固める意味で、都市銀行の県内進出や中小金融機関の台頭などに対処するため、県内店舗網の充実を図ったのである。

第四銀行長岡支店(表町)

11 『第四銀行百年史』p.455。
12 1948年12月に出張所昇格、1950年10月に支店昇格。1977年11月に柏崎東に改称。
13 1948年12月に出張所昇格、1950年12月に廃止。
14 1948年6月に支店昇格。
15 1948年12月に支店昇格。
16 1949年1月に出張所昇格、1949年6月に支店昇格。

第3節 新行名のもとでの新たなスタート
――北越銀行

店舗の復旧と支店の増設

長岡六十九銀行の本店を含む長岡市内の店舗は、前述のように、1945年8月1日の空襲でほとんどが焼失した。本店は、翌2日には長岡木材航空工業の一部を借りて緊急資金の支払に応じ、同月9日から北越製紙本社1階を仮営業所として営業を続けていた。一方、本店旧所在地では、翌1946年10月から復旧工事を開始し、1948年6月にようやく店舗が完成した。支店店舗の復旧状況は、次のとおりである。

①関東町支店は、旧所在地本館裏手の付属家焼け跡に店舗を新築し、1946年7月に復帰。

②神田・新町両支店は、それぞれ旧所在地に店舗を新築し、1946年8月に移転。

③千手支店は、区画整理と道路の拡張に時間がかかり、1947年6月に店舗の新築が完了。

④殿町支店の本館は焼失を免れたものの、都市計画による道路拡幅のため移動を余儀なくされ、1950年6月から近隣の倉庫を借りて営業。同年12月に本館の移転工事が完了し、旧所在地に復帰。

その後業容の拡大を受け、1953年9月に本店新館の建設に着工し、翌1954年10月に完成させた。本店新館は、鉄筋コンクリート造り、地上3階・地下1階、延べ500坪であった。

新築された本店新館

復興が始まった長岡六十九銀行本店（表町）の周辺

支店の開設状況をみると、加茂信用組合の営業権一切を譲り受け、1945年11月に加茂出張所を開設した。しかし、同出張所は加茂支店と近い場所にあったため、翌1946年9月に廃止された。同年8月には三条市に三条支店を開設した。同支店は、長岡六十九銀行の発足後、独自の経営方針にもとづいて設置された最初の店舗である。また、三条市では、日本貯蓄銀行三条支店の営業権を譲り受け、1948年11月に四日町支店を開設した。

1947～48年には簡易店舗の設置を進め、まず1947年2月に第1次簡易店舗として、比角・能生・

◆表1-4-2　長岡六十九銀行（北越銀行）の支店開設状況（1947～1952年）

開設年月	店舗名	所在地	備考
1945年11月	加茂出張所	南蒲原郡	1946年廃止
1946年　8月	三条支店	三条市	
1947年　2月	比角特別支店	柏崎市	1947年支店昇格
1947年　2月	能生特別支店	西頸城郡	1947年直江津へ 1948年支店昇格
1947年　2月	村上特別支店	岩船郡	1947年支店昇格
1947年12月	巻特別支店	西蒲原郡	1948年支店昇格
1947年12月	両津特別支店	佐渡郡	1948年支店昇格
1947年12月	新津特別支店	中蒲原郡	1948年支店昇格
1948年　3月	沼垂特別支店	新潟市	1948年支店昇格
1948年11月	四日町支店	三条市	
1951年　7月	河原田支店	佐渡郡	
1952年　7月	白山支店	新潟市	
1952年11月	白根支店	中蒲原郡	
1952年12月	葛塚支店	北蒲原郡	

出典　北越銀行『創業百年史』p518～523。

村上の3特別支店を開設した。これらは、すべて住宅などを借り受けたもので、必要最小限の内装にとどめ、金庫などの設備もきわめて質素であった。このうち能生特別支店は、同年7月に中頸城郡直江津町に移転し、直江津特別支店となった。続いて、第2次簡易店舗として、同年12月に巻・両津・新津の3特別支店、1948年3月に沼垂特別支店を開設した。

1948年10月には白山・河原田(1971年10月に佐和田に改称)・真野(佐渡郡真野村)の3支店の設置認可を申請した。ところが、大蔵省から「同法(過度経済力集中排除法)の精神に照らし、今後の店舗の新設は原則として否認するとの方針が示され[17]」、1949年1月に3店舗の認可申請は返却された。その後、河原田支店は、再度申請を行った結果、1951年5月に認可が得られ、翌6月に開店した。また、白山支店は、魚沼千手支店を廃止して新設する配置転換の形式をとり、1952年7月に開設された。そのほか、同年11月に白根支店、12月に葛塚支店を開設した。

こうした積極的な店舗展開により、支店数は終戦時の34支店から、1954年には46支店へと増加した。

再建整備の実施

長岡六十九銀行では再建整備に向けて、1946年8月11日午前0時現在で資産・負債を新旧勘定に分離し、封鎖預金を第一・第二に区分するとともに、第二封鎖預金を凍結した。新勘定は4億5,149万円、旧勘定は3億1,946万円で、新勘定に移された預金の割合は65.3%であった。

1948年1月には最終処理方法書を提出したが、GHQが金融債を旧勘定に組み替えることを要請してきたため、ようやく5月15日に至って3月31日付で認可となった。確定損は5,665万円、確定益は2,618万円で、差引3,047万円の損失であった。確定損の大きな部分を占めたのは、興業債券および在外資産の切り捨てにともなう有価証券の損失であり、一般第二封鎖預金の切捨率は28%にとどまった。この損失は、旧勘定積立金の全額、資本金の9割、第二封鎖預金の一部棚上げによって処理され、同年4月1日をもって新旧勘定が合併された。資本金の9割を減資したうえで、第二封鎖預金の負担率を29%以下に抑えられた銀行は、わずか5行にすぎなかった。

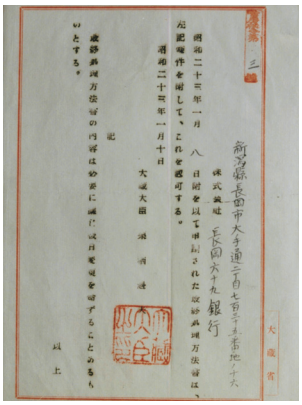
最終処理方法にかかる当局の認可書

旧勘定に属する資産・負債のうち、暫定評価基準で評価したものについては、その後の処分・回収や不確定要素の確定などにより、新たに損益が発生した場合、1948年4月1日以降調整勘定で処理し、確定損を負担した債権者に還元・再配分することになった。預金切捨額の全額は1953年3月10日付で、減資による旧株主負担額の全額は1956年9月25日付で、それぞれ利息相当額を加えて配分され、調整勘定の最終処理を完了した。

再建整備の最終処理により、資本金を1,190万円から119万円に減資したため、すみやかに増資を実行する必要があった。そこで、1948年2月24日の臨時株主総会で1,300万円への増資を決議したが、この間に大蔵省から「健全な資本構成からみた最低資本金額」として、リスクアセットの10%以上(暫定措置として5%ないし3%以上)が示された。これを受けて、3月27日の株主総会で新資本金を3,000万円(リスクアセットの4.16%)に変更し、9月1日に増資を完了した。

さらに、1948年11月24日の株主総会では、整備計画の一環として4,000万円の増資が承認された。増資の方法は、3,000万円を株主に1:1の割合で割り当て、残りの1,000万円を一般公募とした。この増資は12月25日に完了し、資本金は7,000万円となった。

頭取の交代と本部機構の独立

1951(昭和26)年11月28日、鷲尾徳之助頭取は後進に道を譲るため退任し、代わって松田英次専務が頭取に就任した。松田頭取は、1882(明治15)

2代頭取　松田英次

17 北越銀行『創業百年史』p.520。

年6月に古志郡長岡町に生まれ、1904年7月に東京法学院大学(現・中央大学)を卒業後、1907年1月に長岡銀行に入行した。1935年1月には常務に就任し、1942年12月の長岡六十九銀行の発足とともに専務となり、合併後の銀行の基礎固めに力を注いだ。

一方、本店機構の見直しを進め、戦後に本部的管理部門の業務が増大かつ複雑化したことへの対策として、1950年8月に本部と営業部に分離する組織改正を行った。本部は業務部(業務課、調査課)、総務部(総務課、経理課)の2部と検査課で構成され、営業部には預金課、貸付課、為替課、出納課、公金課、保管課、計算課、株式課の8課が置かれた。

預金増強運動の展開と貸出の抑制

1946年11月から救国貯蓄運動が展開されると、長岡六十九銀行でも景品付き福徳定期預金の取扱を開始した。そして、11月3日～12月31日を貯蓄運動期間として各店別に預金目標額を割り当て、福徳定期預金の獲得に努めた結果、総額1,200万円の実績をあげた。

1949年3月には「割増金付貯蓄の取扱に関する法律」にもとづく新種預金「北越銀行たから定期預金」の取扱を開始した。第1回の募集は1億円と好調なスタートを切り、以後取扱額が8億円に達する回も含めて第46回まで募集が行われた。たから定期預金の概要は、1口1,000円で、利息は付与されず、特等10万円から5等17円の割増金がつく商品であった(1950年の第5回の場合)。

また、生徒の貯蓄心の向上を図るため小中学校の「こども銀行」に親銀行として指導・協力した。1950年3月時点の取扱こども銀行数は21行、預金者数は4,600人余、預金総額は73万円であった。

貸出については、敗戦直後の旺盛な資金需要に対して、つねに慎重を期して健全かつ緊急な資金需要のみを選択し、不要不急業種への融資を極力抑える融資態度を堅持した。1946年2月に金融緊急措置にもとづき貸出が制限されて以降は、緊急性と効率性を考慮のうえ厳選した融資を遂行した。

北越銀行への商号変更

新旧勘定を合併して新発足した機会を捉え、1948(昭和23)年6月30日の株主総会で商号を「北越銀行」に変更することを決議した。商号変更は9月20日に認可されたが、対外的には10月1日から新商号を使用した。

長岡六十九銀行という行名は、もともと「字数が多くて不便であ」り、「早くから顧客および行内の間に簡潔な商号への変更が要望されていた[18]」。「北越銀行」とした理由は、次のとおりである。

①業容の拡大にともない、長岡市という特定地域を示すイメージを改め、広く新潟県(越後)を経営基盤としていることを表現したい。

②越後は往古「越」の国の北部にあたり、一般に越中・越後の2国をさして「北越」と唱え、「越後国」を「北越」と称したいわれがあること。

また、石川県に北国銀行、富山県に北陸銀行があり、その隣県にあることを連想させる意味からも、同じ「北」の字を入れた行名としたものであった。

なお、商号変更を機に行章を制定することとし、一般募集した4,600通のデザインの中から、丸のなかに「北」の文字を図案化したものを採用した。

たから定期預金のチラシ

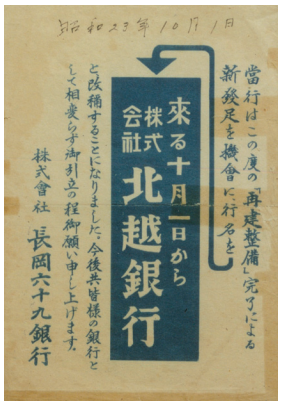

商号変更のチラシ

制定された徽章

18 北越銀行『創業百年史』p.545。

第4節 業績の変遷

第四銀行の預金・貸出・収益の推移

第四銀行の資本金は、再建整備計画の一環として、1948(昭和23)年9月に5,300万円へと増資され、さらに翌1949年4月には1億2,000万円となった。これにより、1950年3月の自己資本比率[19]は2.26%に回復したが、1951～52年の業績の伸展にともない、同比率は再び低下し始めた。そこで、健全経営の立場から、1952年4月に1億3,000万円の増資を行い、資本金を2億5,000万円とした。同時に、内部留保の充実を図り、資本構成の適正化に努めた結果、1954年3月の自己資本比率は5.44%へと上昇した。

内部留保の充実という点では、1950年上期に実施された資産再評価も大きく貢献した。資産再評価は、企業経理の適正化を図るため、インフレにより実態と乖離した固定資産の帳簿価格を評価替えするもので、1950年4月公布の資産再評価法にもとづいて実施された。第四銀行では、営業用固定資産のうち営業用建物についてのみ再評価を行い、その差額1億3,300万円を再評価積立金として計上した。その後、1954年には「企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法」(同年6月公布)にもとづき、土地・建物・什器を再評価し、差額2億3,500万円を再評価積立金として積み立てた。これにともない、自己資本比率は7%台に上昇した。

預金は、1946年からの救国貯蓄運動や、1951年からの80周年記念預金増強運動などにより、1948年3月末の19億円から、1954年3月末には188億円へと増加した。預金の業種別構成をみると、1948～53年末に農村預金の割合が14.2%から19.4%へ、一般消費者預金の割合も13.4%から19.0%へと高まった。こうした急速な預金の増加を受けて、資金ポジションは好転し、他行比劣勢で

◆ 図1-4-1　第四銀行、長岡六十九(北越)銀行の預金残高の推移(1945～1954年)　(単位：百万円)

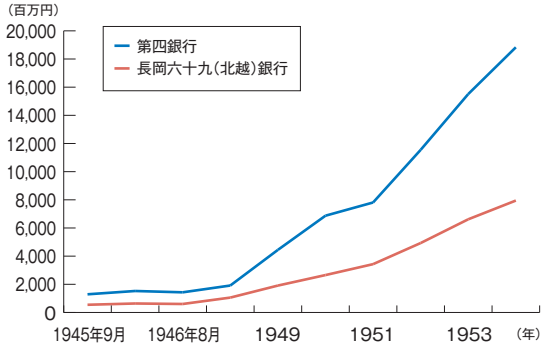

(注) 1949年以降、各年3月末。
出典　『第四銀行百年史』、北越銀行『創業百年史』

◆ 表1-4-3　第四銀行の主要勘定(1945～1954年)　(単位：百万円)

	資本金	預金	当座	普通	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	有価証券	当期純益金	配当率(年%)
1945／9	21	1,290	104	538	0	483	166	164	112	43	8	1	913	2	－
1946／3	21	1,525	137	723	8	508	149	230	178	44	8	0	1,031	1	－
1946／8	21	1,431	136	654	1	472	167	227	167	53	6	1	1,027	△1	－
1948／3	3	1,913	329	1,051	3	371	159	905	797	58	22	28	1,145	△0	－
1949／3	53	4,445	670	2,267	27	876	605	2,988	2,300	74	62	553	1,417	18	－
1950／3	120	6,872	722	2,943	43	1,529	1,636	4,824	3,577	111	110	1,026	1,181	37	－、8.0
1951／3	120	7,810	863	2,981	70	2,593	1,302	6,586	4,226	104	156	2,101	1,742	54	8.0、10.0
1952／3	120	11,548	1,300	3,851	115	4,544	1,736	8,524	5,129	184	234	2,977	2,116	80	10.0、12.0
1953／3	250	15,513	1,881	4,999	320	6,424	1,889	12,022	7,827	171	269	3,755	2,822	174	12.5、12.5
1954／3	250	18,832	2,081	5,981	393	8,554	1,823	15,000	9,400	581	298	4,720	3,586	209	15.0、12.5

(注1)1948年3月は新旧勘定合併(4月1日)。1949年以降は3月末。
(注2)当期純益金は上期・下期の合計(ただし、1945年9月は4～9月、1946年3月は1945年10月～1946年3月、1946年8月は4～8月、1948年3月は1946年8月～1948年3月)。
(注3)配当率は上期・下期。
(注4)百万円未満は四捨五入。
出典　『第四銀行百年史』

19　自己資本比率＝(資本金＋諸積立金＋諸引当金)÷預金残高。

あった経常収支率も政府の指導基準まで改善された。同時期の長岡六十九銀行(北越銀行)との比較でみると、両行の預金規模は1：0.39～0.55の関係であった。

貸出は、地方産業の復興資金を中心に急増し、預金を大きく上回る伸び率を示した。このため、預貸率は、1945年9月末～1954年3月末に12.7%から79.7%へと急上昇したが、オーバーローンとなった都市銀行と比べれば、貸出の増勢は低く、外部負債への依存度も小さかった。有価証券については、①資金運用がもっぱら復興資金の貸出を軸に行われたこと、②国債の発行が中止され、1949～50年にかけて日本銀行のオペレーションによる国債買い上げが実施されたことなどから、1950年ごろまでほとんど増加しなかった。その結果、預証率は、1945年9月末の70.7%から、1950年3月末には17.2%へと低下した。

収益は、終戦後のインフレによる人件費等の経費増加と、大口貸出の利息未収や国債の利息未収が重なったことで低迷し、1946年8月期と1948年3月期には欠損計上を余儀なくされた。その後は貸出収入の増大と経費削減の効果により、当期純益金は大幅な増加を示した。株主配当は1945年上期以降政府方針により停止したが、1949年下期から復配が認められ年8%の配当を実施した。配当率は徐々に引き上げられ、1953年上期には創立80周年記念特別配当2.5%を含めて年15%の配当を行った。

職員数は、戦時中に増加した女性行員の退職が男性行員の復員復職を上回ったため、終戦当時の1,217名から1948年下期末には1,181名へと減少した。その後、業容の拡大とともに、1954年3月末の職員総数は1,419名となり、うち男性行員が66.7%を占めた。

◆表1-4-4　第四銀行と長岡六十九(北越)銀行の職員数の推移(1945～1954年)

年	第四銀行	長岡六十九銀行
1945	1,217	520
1946	1,213	533
1947	—	539
1948	1,199	554
1949	1,181	639
1950	1,225	653
1951	1,293	689
1952	1,273	726
1953	1,349	754
1954	1,419	763

(注)第四銀行の1945年は9月末、1946年以降は3月末、1947年はデータ欠落。長岡六十九(北越)銀行の1945・1946年は10月1日、1947年以降は9月末。
出典　『第四銀行百年史』、北越銀行『創業百年史』

長岡六十九銀行(北越銀行)の預金・貸出・収益の推移

北越銀行では、1948年12月の7,000万円への増資後、1950年3月に「銀行等の債券発行等に関する法律」が公布され、自己資本の預金に対する比率を5%以上にする必要が生じた[20]。そこで、1952年4月に1億500万円への増資を実施し、同年9月末時点で自己資本の預金に対する比率を5.86%まで上昇させた。その後も預金の急増が続き、1952年12月には同比率が3.3%に低下したため、1953年4月に1億5,000万円への増資を行った。

この間、1950年上期に対象資産中建物の一部について、第1次資産再評価を実施し、差益3,000万円を再評価積立金として計上した。さらに、1954年上期には限度額に対して97.45%の再評価を実施し、その差額4,444万6,000円を株主勘定に留保した。

預金については、敗戦直後は低調に推移したが、1946年11月から救国貯蓄運動が推進されると大幅な増加を示し、1945年9月末に5億4,700万円であった預金残高は、1948年3月末には10億5,600万円となった。また、1949年3月から「たから定期預金」の取扱を開始するなど、定期預金の増強に力を注いだ結果、1954年3月末には79億4,800万円と1948年3月比で7.5倍の増加を果たした。しかし、同期間の第四銀行の増加率は9.8倍、地方銀行平均のそれは10.3倍に達しており、伸び悩みの傾向もみられた。

貸出は、産業復興資金の需要拡大を背景に、預金を上回る伸びで増加した。そのため、1949年3月末以降ほぼ貸出額と有価証券運用額が預金残高を超過した状態で推移し、日銀借入に依存する傾向が続いた。預貸率は、1945年9月末の23.8%から、1949年3月末には79.6%へと上昇し、その後1951年度までは地方銀行の平均を上回る水準で推移した。貸出と有価証券の関係をみると、1945年9月末時点で貸出と有価証券の比率は、3：7であったが、1950年以降8：2まで有価証券の比率が低下し貸出金が資金運用の中心となった。

収益は、被災した本支店の復興やインフレーショ

20　1952年3月末時点で北越銀行の自己資本比率は4.93%であった。

◆ 表1-4-5　長岡六十九(北越)銀行の主要勘定(1945～54年)　　(単位：百万円)

	資本金	預金	当座	普通	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	有価証券	当期純益金	配当率(年%)
1945／9	12	547	55	202	0	170	120	130	94	27	7	2	301	1	－
1946／3	12	637	62	264	3	162	146	296	260	27	8	1	317	△0	－
1946／8	12	602	77	231	1	142	151	295	256	28	7	5	317	△2	－
1948／3	1	1,056	262	514	25	192	63	506	449	17	10	31	473	1	－
1949／3	70	1,910	373	996	59	380	102	1,520	1,151	21	19	330	544	12	－
1950／3	70	2,656	463	1,194	65	702	232	2,259	1,797	35	33	394	499	14	－、8.0
1951／3	70	3,431	495	1,372	68	1,080	416	3,145	2,242	44	48	811	645	32	8.0、10.0
1952／3	70	4,931	627	1,866	65	1,928	445	3,942	2,776	60	78	1,027	806	47	10.0、12.0
1953／3	105	6,617	781	2,358	63	2,751	664	5,469	3,718	77	84	1,590	1,089	63	12.5、15.0
1954／3	150	7,948	825	2,666	105	3,686	666	6,781	4,674	187	105	1,815	1,310	73	12.5、12.5

(注1)1948年3月は新旧勘定合併(4月1日)。1949年以降は3月末。
(注2)当期純益金は上期・下期の合計(ただし、1945年9月は4～9月、1946年3月は1945年10月～1946年3月、1946年8月は4～8月、1948年3月は1946年8月～1948年3月)。
(注3)配当率は上期・下期。
(注4)百万円未満は四捨五入。
出典　北越銀行『創業百年史』

ンの激化の影響で逼迫していたが、再建整備が完了した1948年からは順調に推移した。貸出金の増加に伴い経常収支率も大きく改善し、1951年以降地銀平均を上回った。株主配当は、行政指導により1945年上期から無配を続けてきたが、復配が認められた1949年下期に年8%の配当を実施した。1950年下期に10%、1951年下期に12%へと引き上げ、1952年下期には設立10周年記念として2.5%の記念配当を行った。

職員数は、1945年10月の520名から、1954年9月には763名へと増加した。この間、応召・応徴者が復帰したほか、軍需産業の閉鎖にともなう失業者や引揚者の救済の意味も含めて大量に男性を採用したため、男性職員の比率は1954年9月には78.9%へと上昇した。

新潟県内の小学校に寄贈された国定教科書(復刻版)

第四北越銀行の資料室に『教科書の歴史　尋常小学修身書』と『尋常小学読本』が保管されている。この資料は、1952(昭和27)年のサンフランシスコ平和(講和)条約の発効により、日本が真の意味で独立を果たしたことを記念し、1903年に発行された最初の国定教科書を復刻出版したものであり、広島県の教科書販売会社が発行し、第四銀行・北越銀行を含む地銀61行と大手2行および各学校のＰＴＡの協力により、全国の小学校へ寄贈されたものである。

資料の序文には、過去の誤謬を再び繰り返さないために国民自らの手で責任ある行政をしなければならないことや、わが国に残る旧い思想・習慣を払拭していくために真に目覚めた教育が必要なこと等から、教科書の歴史を紐解くことで新しい教育に向けた反省の材料にしたいと記載されている。

保管されている資料の内容を見ると、ＧＨＱにより軍国主義等に関する記述を黒く塗りつぶされた帝国主義的教科書のイメージとは異なり、納税・教育・選挙といった国民の義務についての記載や、電報の読み方や手紙の書き方など実用的な内容も多く、初等教育の教材としてよく考えられたものだったことがわかる。

1952年ごろにも地域金融機関が次世代教育に向けての活動の一環として、さまざまな支援を実施していた歴史の一端が垣間見える資料である。

復刻された『尋常小学修身書』